

知事コメント (公有水面埋立承認取消しから 1 年を迎えて)

本日、沖縄県が公有水面埋立承認を取り消してから 1 年を迎えました。思い返しますと、辺野古新基地建設に係る公有水面埋立承認取消しの聴聞手続に入ることを発表した昨年 7 月 27 日の記者会見が、翁長雄志前知事の最後の公務でした。大変深刻な病状にあって、30分にわたり、毅然と、持てる力を振り絞って、辺野古新基地建設は断じて容認できないと述べられた姿は、胸に迫るものがありました。

承認取消しに対して、昨年 10 月、沖縄防衛局長は国土交通大臣に行政不服審査法に基づく審査請求等を行いました。これを受けた国土交通大臣は、本年 4 月に承認取消しを取り消す裁決を出しました。これに対して、県は、この審査請求は違法であるため、裁決もまた違法・無効であるとして、去る 7 月 17 日に関与取消の訴え、8 月 7 日に抗告訴訟を提起したところであります。今後、裁決に基づいて強行されている埋立工事を止めるため、これらの訴訟で承認取消しが適法であることをしっかりと主張してまいります。

普天間飛行場の辺野古移設に反対という民意は、過去 2 回の知事選挙など一連の選挙でも示されてきましたが、本年 2 月に実施された辺野古埋立てに絞った県民投票によって、辺野古新基地建設反対との民意が初めて明確に示されました。その後の衆議院補欠選挙沖縄県第 3 区、参議院選挙の結果からも、沖縄県民の民意は揺るぎないものであることがはっきりしております。

また、辺野古埋立工事の計画地である大浦湾側で確認されている軟弱地盤に対する地盤改良工事には相当の期間を要するとされており、現計画地は、もはや埋立地の用途に照らして適切な場所とは言えません。

全体の実施設計が示されることもなく、工期も、総費用もはっきりしないまま、このような形で工事が強行されることは、決して許されるものではありません。

私は、多くの県民のご支持を得て知事に就任して以降、沖縄防衛局長に対して違法な工事を停止するよう何度も行政指導を重ねるとともに、安倍総理との面談をはじめ、国内外さまざまな方面に情報発信や働きかけを行ってまいりました。

このような状況にもかかわらず、政府は「普天間飛行場の危険性の除去のためには辺野古が唯一の解決策である」とかたくなに主張し、あまつさえ、現状について「最悪の場合は普天間飛行場の固定化につながっていく」とまで述べております。国民一人ひとりを守るべき立場にある政府が、このようなことを言うのは、県民の生命財産を守る立場にある知事として、到底受け入れられないものであります。

そもそも、辺野古新基地建設問題について、県はかねてから、政府に対し、司法によらず、対話による解決の必要性と重要性を繰り返し述べております。

沖縄の過重な基地負担の軽減を図るためには、申し上げるべきことは申し上げ、問題点を指摘しながら、必要に応じて連携して取り組むことが重要であると考えております。

県としましては、政府に対し、対話によって解決策を求める民主主義の姿勢を粘り強く訴え、辺野古新基地建設阻止、そして普天間飛行場の県外・国外移設及び早期返還、運用停止を含む1日も早い危険性の除去を求めてまいりたいと考えております。

私は、多くの県民の負託を受けた知事として、ぶれることなく、辺野古新基地建設に反対するという県民の強い民意に添い、全身全霊で応えてまいります。

県民、そして国民の皆様におかれましては、なお一層の御支援、御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和元年8月31日

沖縄県知事 玉城 デニー